

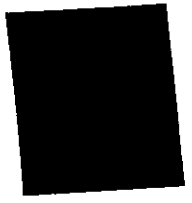
令和 7年 6月 9日

92

三重県知事 殿

017

届出者
所在地 三重県鳥羽市鳥羽5丁目7-1
名称 医療法人社団 香陽会
理事長氏名 山崎 保
電話 0599-26-4131



決 算 届

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算が終了したので、医療法第52条
第1項の規定により、届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

D17

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 香陽会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県鳥羽市鳥羽5丁目7-1

(3) 設立認可年月日 平成元年 5月12日

(4) 設立登記年月日 平成元年 6月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	山崎整形外科医院	2410 905133	三重県鳥羽市鳥羽5丁目7-1	なし

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 5月 20日 令和5年度決算の決定

令和 7年 3月 27日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 香 陽 会
所在地 鳥羽市鳥羽 5 丁目 7 - 1

※医療法人整理番号 017

財 産 目 録
(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	115,694 千円
2. 負 債 額	3,751 千円
3. 純 資 産 額	111,943 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,989
B 固 定 資 産	68,704
C 資 産 合 計 (A + B)	115,694
D 負 債 合 計	3,751
E 純 資 産 (C - D)	111,943

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 香 陽 会
所在地 鳥羽市鳥羽 5 丁目 7 - 1

※医療法人整理番号 017

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,989	I 流 動 負 債	3,751
II 固 定 資 産	68,704	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	25,305	負 債 合 計	3,751
2 無 形 固 定 資 産	229	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	43,169	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	101,943
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	111,943
資 産 合 計	115,694	負債・純資産合計	115,694

様式 4－2

法人名 医療法人社団 香 陽 会
所在地 鳥羽市鳥羽 5 丁目 7－1

※医療法人整理番号 017

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,827
2 事業費用	88,370
本来業務事業損失	10,543
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,543
II 事業外収益	507
III 事業外費用	0
経常損失	10,035
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	10,035
法人税等	72
当期純損失	10,107

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 香 陽 会

理事長 山崎 保 殿

私は、医療法人社団 香 陽 会の令和6年会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の 監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 5月 20 日

医療法人社団 香 陽 会

監事 上野 泰